

令和 2 年 9 月

定例委員総会 議事録

令和 2 年 9 月 1 0 日（木）

宗像市農業委員会

令和２年９月 宗像市農業委員会 定例委員総会

招集年月日	令和２年９月１０日				
招集の場所	宗像市役所北館 第２０２会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和２年９月１０日 午後４時００分		会 長	山口 義嗣
	閉会	令和２年９月１０日 午後４時３０分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席１４人 欠席９人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
１	山口 義嗣	○	１３	樋口 芳明	×
２	欠 員		１４	白木 晋平	○
３	栗野 通孝	○	１５	花田 長文	×
４	薄 幸一	○	１６	時安 剛	×
５	松井 徳一郎	○	１７	草野 一幸	○
６	梶原 富子	○	１８	高橋 守	×
７	山下 敦	○	１９	中野 信己	×
８	花田 安輝	○	２０	福崎 隆裕	×
９	山田 堅	○	２１	福嶋 仁士	×
１０	本田 辰幸	○	２２	山下 重實	○
１１	吉田 晋一	○	２３	的場 英敏	×
１２	吉武 順子	○	２４	石松 健一郎	×
農業委員会事務局職員 田志事務局長 浪瀬企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	４番	薄 幸一		１１番	吉田 晋一

令和２年９月定例委員総会会議結果

第１号議案 農地法第３条の規定による許可申請について
受付NO１ 承認

第２号議案 農地法第４条の規定による許可申請について
受付NO１ 承認

第３号議案 あっせんの申出について
受付NO１ 承認

第４号議案 農用地利用集積計画（所有権移転）について
受付NO１ 承認

第５号議案 農用地利用集積計画（利用権設定）について
受付NO１ 承認

第６号議案 農地利用最適化推進委員の辞任について
受付NO１ 承認

報告事項

第１号 農地法第５条の規定による届出について

○議長

令和2年9月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。ただいまの出席委員は14名です。よって、令和2年9月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。

では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員の説明を受けたいと思います。

○委員

受付番号1の譲受人と譲渡人について説明します。譲受人の●●●●さんは、ぶどうや稲作を中心に農業経営をされています。認定農業者でもあります。また、譲渡人の●●●●さんも、●●さんと一緒に農業経営をされており、今回、贈与されるということで、3条申請に至っています。地元の水利組合長の承諾もあり、農地法第3条の許可要件を満たしていると判断しています。以上、簡単ですが、説明を終わります。ご審議、よろしくお願いします。

○議長

ただいま、受付NO1の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明とあわせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます、全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、

事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付番号1について説明します。●●の●●●●さんは高齢で、農業をしています、果樹が主体で、申請地の畑は昨年まで奥さんが耕作していましたが、体調を崩されて、現状は何も作付けされていない状況です。いくらかの収入源として、土木業者の貸資材置場に転用したいということで、申請書が提出されています。ご審議、よろしくお願いします。

○議長

つづきまして、現地調査D班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

現地調査D班班長です。受付番号1について、本日、現地確認を行いましたので、調査結果について報告いたします。申請地の詳細は議案書のとおりで、転用目的は、貸資材置場になります。造成は、敷地全体にバラスを敷きならす程度で、大きく形が変わることはありません。雨水につきましては、既設のU型側溝や新設の排水桝を経由し、道路側溝へ排水される予定です。汚水や生活雑排水については、発生しません。日照や通風は、特に問題ないと考えています。また、騒音につきましても、特に影響ないと考えています。

水利組合長の承諾も得ております。また、農地区分は第1種農地に該当しますが、申請地の周辺の地域において生活する方の日常生活上、必要な施設で、集落に接続しているため、今回の農地法第4条の農地転用は、妥当と判断しています。

以上簡単ですが、現地調査報告を終わります。ご審議、よろしくお願いします。

○議長

ただいま、事務局から受付NO1についての議案説明と地区担当委員、現地調査D班班長から説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

○議長

契約期間は何年ですか。

○事務局

契約期間は2年間になります。また、お互い申出がなければ、そのまま契約は更新されます。

○議長

また、子供たちが入らないように、安全対策もお願いしたい。

○事務局

申請人あるいは事業者の方に安全対策をとるよう伝えます。

○議長

ほかに、ご質問、ご意見はありませんか。

○委員

新設の排水柵に土砂が溜まって、農業用水路には土砂が入らない設定になりますか。

○事務局

そういう構造になります。

○議長

ほかに、ご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可にすることに決定いたします。

○議長

それでは次に、第3号議案「あっせんの申出について」を議題と致します。第3号議案には1件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第3号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。この件につきましては、人事案件でございますので質疑を終結します。

○議長

第3号議案、受付NO1 あっせん委員の選出は、議長の指名にしたいと思います。あっせん委員の選出を議長指名とすることに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。受付NO1のあっせん委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長

次に、第4号議案「農用地利用集積計画(所有権移転)について」議題といたします。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第4号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO1について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第4号議案、受付NO1について、所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第5号議案「令和2年度農用地利用集積計画について」議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第5号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第5号議案令和2年度農用地利用集積計画についての説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第5議案、令和2年度農用地利用集積計画について賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、令和2年度農用地利用集積計画について承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第6号議案、農地利用最適化推進委員の辞任について議題といたします。事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第6号議案について、資料により説明)

○議長

事務局の説明に対して、ご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第6号議案、農地利用最適化推進委員の辞任について、同意を求めることに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第6号議案、農地利用最適化推進委員の辞任について、同意することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は1件であります。報告事項第1号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されております。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、

農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

（報告事項第１号について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から報告事項第１号の説明がありました。この件につきましては報告になりますが、何か質問等はありませんか。

（なしの声）

○議長

お諮りいたします。本委員総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和２年９月定例委員総会は閉会いたします。